

吹田市農業委員会委員募集要項

1 募集人数 16名
2 任用期間 令和8年(2026年)7月20日から令和11年(2029年)7月19日まで

3 身分 吹田市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

(1) 農地法等に基づく業務

- ・ 現場での調査や毎月開催の農業委員会総会(平日の午後)での議案審議等
- ・ 農地の権利移動や転用にかかる調整
- ・ 農業從事証明など各種証明にかかる現地調査(月2回程度) 等

(2) 農地等の利用の最適化の推進業務

- ・ 遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロール、指導、相談対応
- ・ 農地利用にかかる調整
- ・ 学童農園での農業指導 等

(3) 農業委員会関連団体が開催する研修等への参加

5 委員報酬 月額49,000円(会長、副会長に互選された場合は、別途規定あり。)

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員に該当する者
- (4) 大阪府暴力団排除条例に規定する暴力団密接関係者に該当する者
- (5) 法令等により農業委員会委員と兼職ができない者

7 推薦及び応募に係る手続等

所定の様式に必要事項を記入のうえ添付書類を添えて、持参又は郵送により、吹田市都市魅力部地域経済振興室(農業担当)までご提出ください。

なお、提出いただいた書類につきましては、返却できません。

(1) 提出書類

- ① 農業関係団体(法人その他の団体)が推薦する場合・・・・・・・ 様式1
- ② 農業者(個人)が推薦する場合・・・・・・・・・・・・ 様式2
- ③ 自ら応募する場合(推薦無) ・・・・・・・・・・・・ 様式3

※ 様式1～3につきましては、吹田市都市魅力部地域経済振興室(農業担当)窓口に設置しています。また、吹田市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 添付書類

- ・ 被推薦者及び応募者の住民票（発行後 3 か月以内で、本籍表記があるもの）
- ・ 被推薦者及び応募者が認定農業者（大阪府版含む）の場合は、認定農業者証など認定農業者であることを証明する書類の写し
- ・ 被推薦者及び応募者が技術士・普及指導員等の国家資格を有する場合はそれを証明する書類の写し

(3) 受付期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで

※ 郵送の場合は令和 8 年 3 月 2 日（月）消印まで有効です。

※ 持参される場合は、市役所開庁日の午前 9 時から午後 5 時 30 分までに提出してください。

※ 書類の提出期間は延長する場合があります。延長する場合は、受付期間最終日以降に吹田市ホームページで公表します。

8 選考方法

書類選考（必要に応じて面接を行う場合があります。）

9 選考の結果の通知

選考結果は、議会の議決を経て令和 8 年 7 月上旬までに、推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募者の全員に文書で通知します。

10 情報の公開

農業委員会等に関する法律施行規則第 6 条の規定に基づき、募集期間中及び終了後に、吹田市のホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（法人その他の団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (2) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦を受けた者又は応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

11 問合せ先

〒 564-8550

吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

吹田市役所 高層棟 7 階

吹田市都市魅力部地域経済振興室（農業担当）

電話番号（06）6384-1373（直通）

※ お問合せは、市役所開庁日の午前 9 時から午後 5 時 30 分にお願いします。